

浪江町 《 加倉地区 》 営農再開ビジョン



＜加倉地区スローガン＞
みんなでつくろう緑の輝き



目 次

| | |
|------------------------|-------|
| 1. 「営農再開ビジョン」の策定について | … P2 |
| 2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」 | … P3 |
| 3. ビジョン策定に至る検討経過 | … P4 |
| 4. 地域の現状について | … P5 |
| 5. 農業者意向調査〈調査結果〉 | … P6 |
| 6. 地域の課題および方向性 | … P7 |
| 7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと | … P8 |
| 8. 営農再開に向けたスケジュール | … P10 |
| 最後に ～営農再開への想いを込めて～ | |

1. 「営農再開ビジョン」の策定について

(1) 「営農再開ビジョン」策定の趣旨

現在、浪江町内の各地区では、地域農業の再生を図るため、復興組合を設立し、「福島県営農再開支援事業」を活用し、農地の保全管理を主体とした取組を進めております。



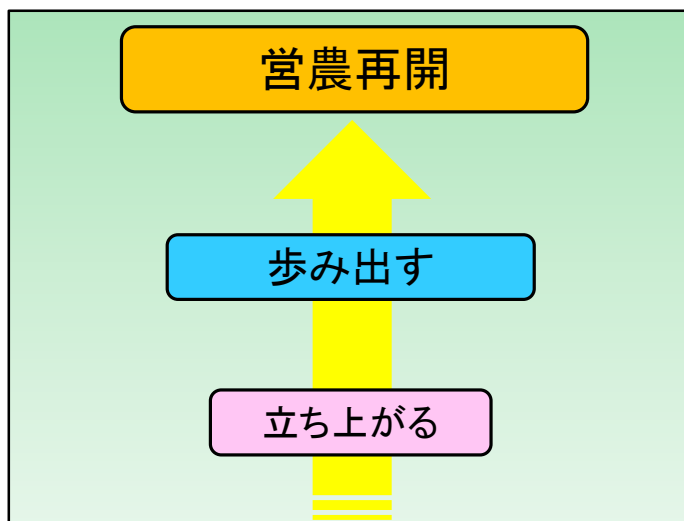
この支援事業を活用した農地の保全管理の取組は、平成31年度まで実施することが可能であり今後、各復興組合のエリアで営農再開が可能となる農地の増加が見込まれております。これに対して、

- ① 復興組合の取組の主体を、「農地の保全管理」から「農地の管理耕作」へシフトさせていくこと
- ② 担い手への農地の集約を進めるため、「人・農地プラン」策定のために、話し合いを進めていくこと

が必要となります。

(2) 「営農再開ビジョン」の性格と役割

- 本格的な営農を再開するために「必要な対応」とそのスケジュールをまとめ、具体的な取組を進める際の重要な指針となっていくものです。



2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」

「ビジョン」には、「未来像」や「展望」といった意味があります。
今回の「営農再開ビジョン」は、地域の座談会や個別面談の中で、
農業者の皆さんが考え、議論して策定に至ったものであります。

端的に表現すると、「営農再開ビジョン」は、下記の内容を描いています。

- ① 「目指す将来の姿」 ～将来のイメージ～
- ② 「構想」 ～「目指す将来の姿」を実現する方法の構築～

各地域の「営農再開ビジョン」の実現は、
浪江町全体の農業再生の将来像や、「福島
県営農再開支援事業」の政策目標につな
がる「大切な指針」でもあります。



各地区の「営農再開ビジョン」

《 目指す将来の姿 》

◎本格的な営農の再開

◎自立した経営の確立

×

《 構 想 》

担い手

インフラ

販売等

◎必要な対応
＝誰が？何を？

◎スケジュール
＝複数年？

3. ビジョン策定に至る検討経過

農業者意向調査

■地域の復興組合員や地権者を対象に、所有面積や営農再開意向、農地の維持管理への協力可否等についてアンケート調査を実施

第1回 地域座談会

■地区の現状を確認し、営農再開の課題や方向性について座談会を実施

第2回 地域座談会

■第1回目の座談会での意見や、意向調査の結果を確認しながら、地域の方向性について整理をしていく座談会を実施

先進事例視察研修

■復興が進む宮城県において、ほ場整備の現場や日本最大級の精米工場を視察

営農再開ビジョン発表会

■策定された営農再開ビジョンを農業者に報告



<第1回地域座談会の様子>

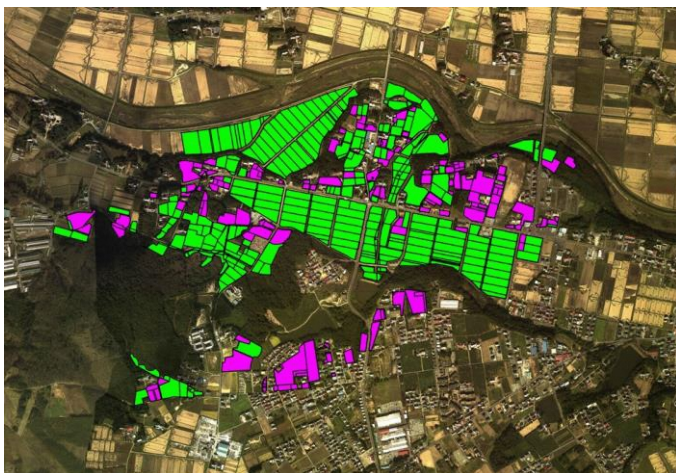


<営農再開ビジョン発表会の様子>

4. 地域の現状について

(1) 震災前の加倉地区

- ① 農地面積： 田46.1ha 畑16.2ha 耕地計62.3ha
- ② 地権者数： 103名（うち、田の地権者数63名）
- ③ 農家戸数： 水稻台帳登録農家数30軒（うち、認定農業者3軒）
- ④ 営農計画提出農家： 30軒（うち、出荷販売農家22軒）
- ⑤ 作付面積： 水稻53.7ha 管理水田・他20.5ha
- ⑥ 平均水稻作付面積： 1.9ha



<凡例>



緑色 = 田



紫色 = 畑



(2) 震災後の農地保全の体制について

- ① 復興組合参加戸数： 18軒
（うち、実作業従事者13軒）
- ② 保全面積： 45.3ha
- ③ 平均保全管理面積： 3.4ha



再開する農業者の数が
限られるので、これまでより
大きい面積の耕作が
必要になってくるなあ。



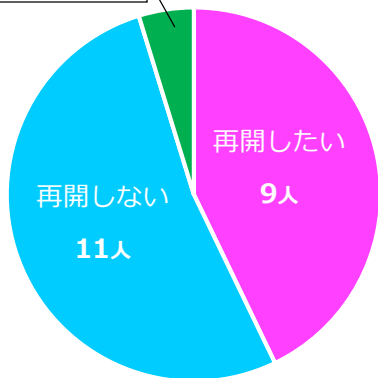
5. 農業者意向調査 <調査結果>



Q. 営農再開の意向はありますか？

■調査実施時期：平成30年5月1日～5月21日迄

検討中・未回答：1人

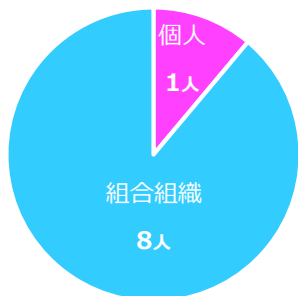


※加倉復興組合員21名から回答

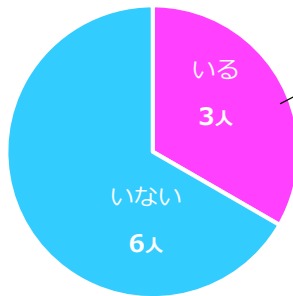


営農再開したい

<理想の営農形態>



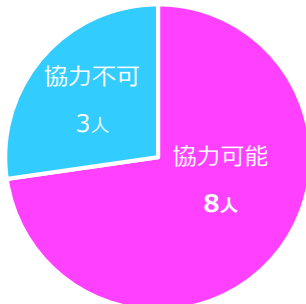
<後継者の有無>



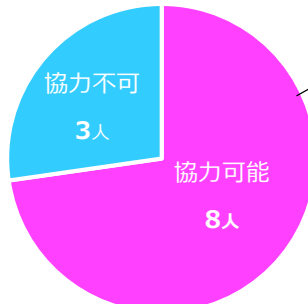
※年齢層
 ・50代：2人
 ・60代：1人

営農再開しない

<維持管理作業協力>



<農作業部分協力>



※協力できる作業
 ・畦畔の草刈：8人
 ・繁忙期の作業補助：3人

6. 地域の課題および方向性

(1) 浪江町地域の共通課題

先行する3地区(H29年度)における営農再開ビジョン策定の過程で、浪江町として大きく「4つの課題点」が浮き彫りになった。

担い手不足・人材育成

- 農地に比して担い手が少ない。
- 後継がいる農業者が少ない。
- 営農意向が不明な農家がいる。

販売先等

- 作ったは良いが、買ってくれるか風評被害が心配である。
- 安定経営できる販路、品目。

インフラ① ほ場・水系整備等

- ほ場整備で生産性向上が必須。
- 鳥獣被害対策が必要だ。
- 水系が一部復旧していない。

インフラ② 機械・施設・CE等

- 農機具がない状況である。
- CEなど乾燥・調整設備が必要。
- 集荷し検査できる倉庫が欲しい。

(2) 加倉地区における課題への意見

<担い手不足・人材>

- 集落全体で組織として営農する体制づくりを固めていく。
- 高齢となっており、後継ぎがいない状況となっている。
- 担い手不足解消のため法人化し基礎をつくる。
- 外部人材の確保、外部協力が必要と思う。

<インフラ① ほ場・水系整備等>

- 人手不足に対応するには圃場整備やパイプライン化が必須。
- 作業や管理を容易にすることが将来の「担い手」に繋がる。
- 復旧では駄目であり、復興を目指すべき。圃場整備で作業性向上することも必要。

<インフラ② 機械・施設・CE等>

- まずは、農作業の機械・設備が必要だが、大半の農家で農機具、乾燥設備が揃っていない。
- 乾燥調整設備・集荷検査設備は必要である。
- 個人での設備投資は困難。3/4補助金の活用も容易でない。
→ 集団での機械の確保を検討していく必要がある。

<販売先等>

- 座談会では、「担い手」の問題が最も深刻なものとして挙げられたものの、「耕作品目」や「販売先」などについても別途検討していくべき。

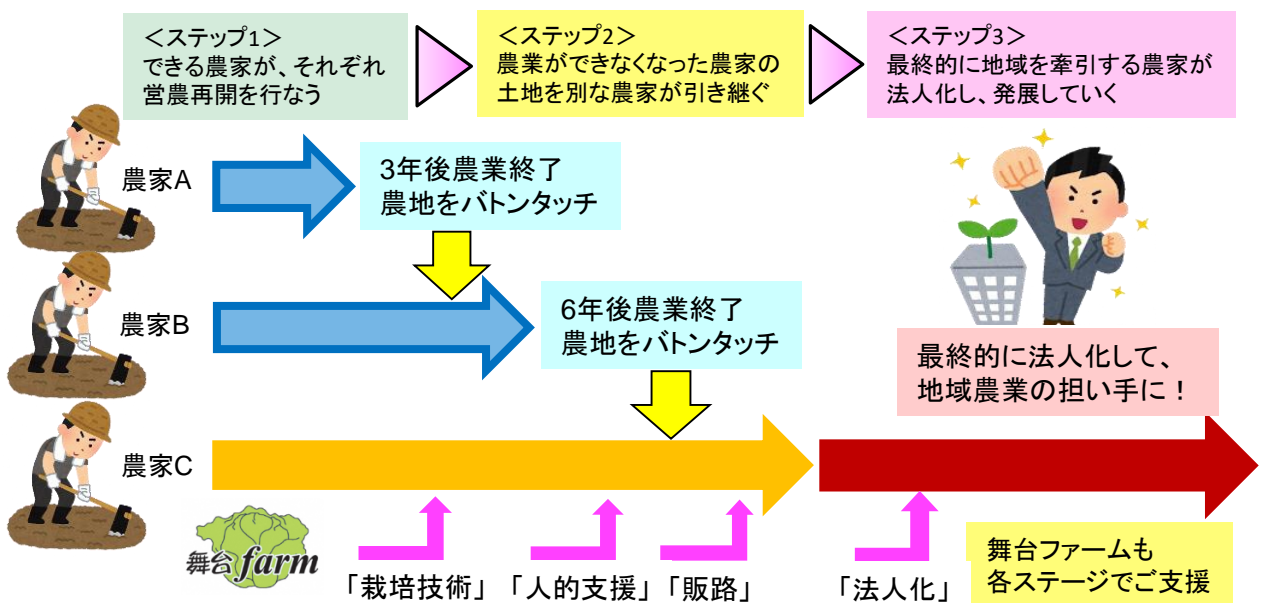
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(1) 地域座談会で見えてきたこと・取り組むべきこと

| | | | |
|-------|--|-------|---|
| 担い手 | <ul style="list-style-type: none"> ■個人での再開は容易ではない状況。集落での再開を目指していく。 ■通水後、テスト栽培できる体制を先ずは目指す。 ■外部人材の確保、外部協力先を探す。 | 農機・設備 | <ul style="list-style-type: none"> ■必要な農機具・施設について要検討。→トラクターはあるものの残りの農機具をどのように購入していくか検討。 ■乾燥調整設備(CE)が必要。 ■育苗施設も必要である。 |
| 農地・水系 | <ul style="list-style-type: none"> ■圃場やパイプラインの整備を申請。人手不足に対応するため圃場整備やパイプライン化を進め、効率の良い栽培ができるような環境をつくる。 ■上流部も含めた水系の保全・確認。 | 販路等 | <ul style="list-style-type: none"> ■まずは、担い手・圃場・農機具などの課題が終了してから検討していく。 |

◎「リレー方式」：農業を継続できる農家・法人が、地域農業を牽引

⇒継続できる農家が継続できない農家を引き継ぎ、最終的に地元農業を牽引していく仕組みを構築する。



⇒組織での営農再開と、通水後にテスト栽培できる体制を作る
 ⇒外部からの人材確保と協力先の呼び込みを進める
 ⇒人・農地プランの策定と実現に向けて話し合いを進めていく

7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(2) 乾燥調整施設(カントリーエレベーター)の整備について

水稻の営農再開においては、稲刈り時における乾燥調整設備が不可欠であり、また合わせて米穀検査・放射線の全袋検査を実施する設備が現在浪江町内に存在しない状況となっております。加倉のみならず、各地区座談会において課題として挙げられています。

平成32年度には保安全管理に関する助成金が停止となりますが、農業者による営農再開を促進するために、乾燥調整設備の整備が求められます。

加倉地区においては、営農再開ビジョン策定の中で、下記の通り再開見込面積の推移と担い手数からコメの収量をシミュレーションし、必要となる乾燥調整施設の規模を算定していくこととします
(再開想定比率及び収量は一例)。



<再開見込面積>

| 担い手 | 再開意向 | 人数 | 水稻農地 | | H30見込 | | H31見込 | | H32見込 | | H33見込 | | H34見込 | |
|--------------|-------|----|--------|--------|--------|------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|
| | | | 面積(ha) | 比率 | 面積(ha) | 想定比率 | 面積(ha) | 想定比率 | 面積(ha) | 想定比率 | 面積(ha) | 想定比率 | 面積(ha) | 想定比率 |
| 復興組合 非組合員 | 再開する | 5 | 7.8 | 16.9% | 0.4 | 5.0% | 1.6 | 20.0% | 3.9 | 50.0% | 6.2 | 80.0% | 7.8 | 100.0% |
| | 検討中 | 2 | 0 | 0.0% | 0.0 | 0.0% | 0.0 | 5.0% | 0.0 | 20.0% | 0.0 | 50.0% | 0.0 | 80.0% |
| | 再開しない | 8 | 8.0 | 17.4% | 0.0 | 0.0% | 1.6 | 20.0% | 4.0 | 50.0% | 6.4 | 80.0% | 8.0 | 100.0% |
| 復興組合 非組合員 | 意向不明 | 22 | 19.4 | 42.1% | 0.0 | 0.0% | 1.0 | 5.0% | 1.9 | 10.0% | 3.9 | 20.0% | 5.8 | 30.0% |
| 他地権者 | 意向不明 | 26 | 10.9 | 23.6% | 0.0 | 0.0% | 0.0 | 0.0% | 1.1 | 10.0% | 1.6 | 15.0% | 2.2 | 20.0% |
| 合計 | | 63 | 46.1 | 100.0% | 0.4 | 0.8% | 4.1 | 9.0% | 10.9 | 23.7% | 18.2 | 39.4% | 23.8 | 51.6% |



<生産量見込>

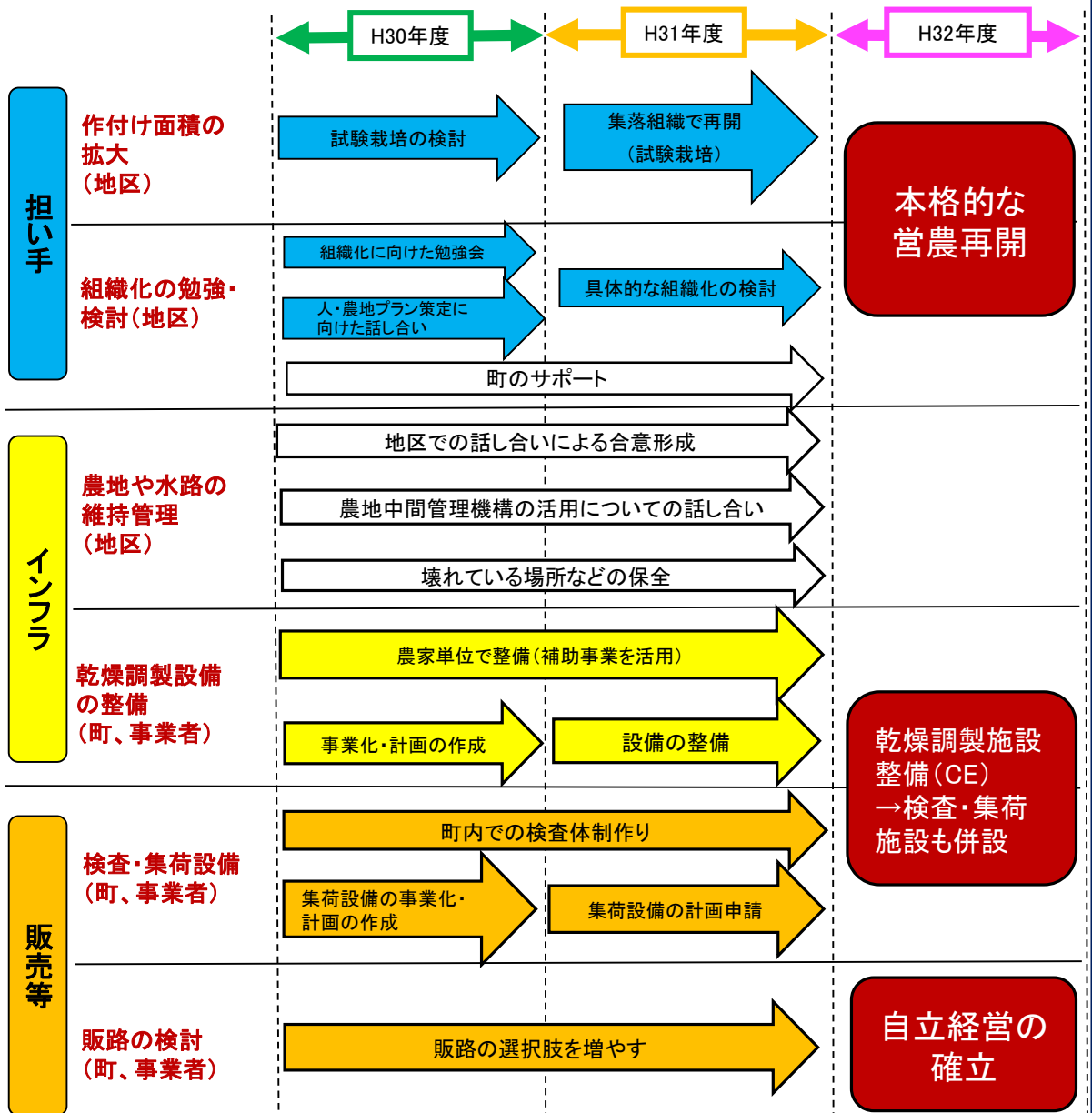
| うるち米 単収(kg) | H30見込 | | H31見込 | | H32見込 | | H33見込 | | H34見込 | |
|----------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 収量(t) | 作付比率 | 収量(t) | 作付比率 | 収量(t) | 作付比率 | 収量(t) | 作付比率 | 収量(t) | 作付比率 |
| 508 | 2.0 | 100% | 21.0 | 100% | 55.5 | 100% | 92.2 | 100% | 120.9 | 100% |

⇒ 支援対象の全地区について同様の算定を実施し、浪江町として拠点となる施設の規模と具体像を検討します。

8. 営農再開に向けたスケジュール

今年以降の3カ年間のスケジュールを策定し、
課題をひとつひとつ確認し、また、それを解決していき、段階を追って、
「本格的な営農再開」と「自立経営の確立」を目指します。

「今後の方向性」と「必要な対応」のスケジュール



最後に～営農再開への想いを込めて～

< 復興組合長メッセージ >

東日本大震災が発生して7年6ヵ月になろうとしています。

加倉地区では復興組合を立ち上げ、保全作業は共同で行っております。除染作業が終了した農地から、復興組合員の協力で保全作業を始めました。避難中に見た荒廃した農地に戻したくないとの一心で作業に当たってきました。

営農再開支援事業を活用した農地の保全管理は平成31年度末まで実施することができます。加倉地区ではすでに圃場基盤整備事業の要望書を町に提出しております。圃場整備が完了した農地については、事故前からありました加倉生産組合を中心に組織化し営農再開を目指していこうという方向性が見えてきました。そのためには農地を貸したいという地権者の皆様と、これから地区の農業の再生を目指していく農家との意思疎通を図っていくことが大事であります。

是非皆さんの助言と協力をお願いいたします。

加倉農事復興組合長 阿部仁一

< ビジョン策定協力機関一覧 >

福島さくら農業協同組合・東北農政局震災復興室・
福島県相双農林事務所・福島県双葉農業普及所・
福島県相双復興推進機構・浪江町農業委員会
株式会社舞台ファーム